

1 自己評価及び外部評価結果(トランペット)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690800061		
法人名	社会福祉法人 京都育和会		
事業所名	グループホームレット・イット・ビー(トランペット)		
所在地	〒605-0981 京都市東山区本町20丁目441番1		
自己評価作成日	令和3年7月10日	評価結果市町村受理日	令和3年9月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2690800061-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上の梅津町83番地の1「ひと・まち交流館京都」1F		
訪問調査日	令和3年8月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念の「和」を第一義に、職員一同、家族様・地域の皆様・ご利用者様と共に、地域の「和」の中で、楽しみや役割を持って生活できるように心がけています。また、施設名でもある「レット・イット・ビー」(あるがままにその方らしく)の歌詞の意味に込められた思いをケアに体现できるように、その方にあったケアを提供できるようにしています。地域行事(藤森神社のお祭りや高松橋公園のイベント等)への参加や、逆に施設の中へお招きするイベント(敬老秋祭り)や様々なボランティア様が施設に来所されていて、大きな輪(和)の中で支え合う関係を大切にしています。母体が医療法人であり、常に病院と連携をとりながら、ご家族様・ご利用者様が安心してお過ごしていただける施設をめざしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

京阪電車鳥羽街道駅の南東の茶色の建物が設立後3年半の社会福祉法人京都育和会の福祉施設「レット・イット・ビー」です。その4階に3ユニットの当事業所があります。母体医療法人が長年築いてきた地域への医療貢献と相俟って開設後短期間のうちに地域から絶大な信頼を得て、敬老秋祭りへの家族・地域住民等の招待や地域の祭り神輿への参加など地域に溶け込む暮らしをされてきました。しかし、コロナ禍により現在は地域との交流は公園清掃などに限られています。その分職員はホーム内での映写会やおやつ作り、園芸、全身体操や生活リハビリなど利用者の楽しみづくりや心身の活性化に工夫を凝らしています。また、熱発と聞いただけで受診もままならないような昨今の現状ですが、母体医療法人との緊密な24時間連携体制は利用者や家族に大きな安心をもたらしています。災害面への意識も高く、地震後などに全職員にアンケートをとり、防災対策に活かしています。コロナ禍という不測の事態の中でも利用者の落ち着きと穏やかな笑顔に周囲が和み、優しさと安堵を覚えるグループホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果(トランペット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念の「和」をベースとして、事業所理念が出来ています。毎朝の朝会での唱和は勿論、各職員の名札には「施設理念」や「基本方針」を記載している。	「『和』を原点としてあるがままに自分らしく過ごして頂けるよう・・・」の施設理念は毎朝全職員で唱和し名札の裏にも印字、エレベーターホールに掲示し周知を図っている。全職員で考えた当事業所理念「利用者様の個に対応したぬくもりと安心と共にあるがままに過ごせるGH」はリビングに貼り折にふれ職員が目にして実践に生かせるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域行事(公園清掃や藤森神社お祭りの手伝い等)や敬老秋祭りでのお招き、ボランティアの受入れ等を実施している。(2020、2021はコロナの影響で中止となる)	以前は活発に地域と付き合い、ボランティアの受け入れや自治会の一員としての活動も行っていたが、コロナ禍の現在は公園の草引きや回覧板を回す、地域からの野菜やバナナの寄贈などを通じて細々と交流している。新型コロナ終息後に地域とともにしてみたいことは沢山あり構想を温めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	敬老秋祭りにおいて、パネルやパンフレット、または相談ブースを設置して、案内しています。又、地域包括や京都久野病院、居宅介護支援センターとも連携をとり、随時参加・見学をして頂いている。(2020はコロナの影響で中止となる)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括支援センター、ご家族様、民生委員、地域代表者の方にご出席頂き、活動状況の報告を行い、率直な感想や意見・助言を頂き、サービス向上への取組みをおこなっている。	新型コロナの影響でこのところ運営推進会議は書面開催となっている。2～3階の地域密着型特別養護老人ホーム、1階の小規多機能型居宅介護事業所と合同で開催し、グループホーム利用者の介護度やコロナ関連事項を記載した議事録を作成している。	新型コロナの影響で運営推進会議の対面開催が難しく十分な情報交換が出来ているとは言えません。事故・ヒヤリハット・行事などの情報を盛り込み、会議録を密度の濃いものにして、会議関係者のみならず利用者家族にも発信されるようお奨めします。事業所の透明度を高め、家族等に更なる安心を届けられるよう期待します。

京都府 グループホームレット・イット・ビー(トランペット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議議事録提出時や広報誌作成時等を利用して、施設状況を伝え、相談やアドバイスを頂いています。又、毎日HPの確認を行い介護保険制度の現状把握に努めている。	行政からの連絡事項やチラシなどを玄関先の目につきやすい所においている。入退去や特定疾患の期間延長の連絡やPCR検査やコロナ関連の連絡、骨折などの事故報告、運営推進会議議事録の持参、警察からの不審者等の注意勧告など様々な面で連携し、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月1回(第三水曜日)に、身体拘束委員会を開催しています。また、定期的に勉強会も実施している。	身体拘束委員会には役席者のみならず各ユニットから選ばれた職員が参加し研鑽している。言葉や薬による拘束などの検討記録がある。他に年2回全職員向けの研修があり、参加記録がある。センサーマットは個々のケアプランにあげて毎月のモニタリングで検証している。ホームの前は車の往来が頻繁で玄関は施錠しているものの外出希望があれば、コロナ禍で外出ができない分ベランダ散歩で植物を見るなどして外気に触れ本人の思いに近い対応をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年3回の虐待防止委員会及び定期的(半期に1回)に勉強会を実施している。虐待の種類や起る要因について、職員間で共通認識を持てるよう取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は、権利擁護に関する理解を持ち、ご家族様との面談時や来訪者のご相談で、必要な場合、関連機関への橋渡しができる体制を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、十分な時間をとり、納得して契約していただけるように努めている。入居後も家族様とは密に連絡をとっている。		

京都府 グループホームレット・イット・ビー(トランペット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関やGH事務所に、ご意見箱を設置しており、ご要望をいつでも記入して頂けるように体制をとっている。定期的に家族様へは、写真提供して、その際にもコミュニケーションをとっている。	コロナ禍により面会制限があり、以前より家族との交流は薄れているが、必需品の購入、処遇の問題など電話や手紙で連絡を取り合う機会は多い。また、他病院に付き添った家族と受診報告やケアプランの話など要件を凝縮し窓口面会で意見交換している。SNSでの交流もある。ニュースで消毒用アルコールが不足しているなどと流れると「消毒は足りていますか？」と家族から問い合わせがある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニットにて、日々の申し送りや定期的なミーティングにて、意見交換を行い情報を共有している。また、法人連絡会議(育生会とも共有)や管理者会議にて、管理者は運営に反映している。	日常的に意見は言え、定例会議でも意見を述べる機会がある。年2回管理者による考課面談があり、個人目標の自己評価と管理者評価を実施し目標達成度を確認している。その際に異動希望やその他の意見を述べる事が出来、職員から処遇改善加算のⅡからⅠを取りたいという要望がありその方向で対処した例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	京都市人材認証を取得している。職員のレベルに応じて、計画的に勉強できるように配慮している。また、半期に1回評価シートを活用し個別面談を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な社内研修の実施、外部研修への参加、資格取得の支援など、福利面でも職員のやる気向上につなげている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的にGH協会の研修会などに参加し意見交換する場を設けている。近隣施設見学は現在中止しているが、合同連絡会(京都久野病院)には毎月参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	「笑顔」を大切に、ご利用者様と安心して接して頂けるようにしている。ご相談、お申込みの段階で、困っていることを慎重にお伺いして、納得いただけるようにしている。		

京都府 グループホームレット・イット・ビー(トランペット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が抱えておられる悩み、事業所やサービス内容に対して、どんな悩みをもっておられるか等を相手の立場にたって理解し、共に考えていけるように関係を構築している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談時に、何に困っておられるのか？を見極め、私たちができることをお伝えし、適切なサービス提供に努めている。(費用面的なことも含めて)		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、ご利用者様を人生の先輩であると尊厳の念をもって接すること、互いに支え合う暮らしが送れるように、馴染みの関係をつくりながら支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には日ごろから、連絡をとるようにしています。コロナによる面会機会の減少や中止もありましたが、面会再開時やお越しの様子などは、写真や機関紙をお渡しするなどしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者様の生活歴を把握し、ご入居後も馴染みの関係が継続できるように、家族様と協力し、支援している。ただし、この1年、コロナ下の中で面会を制限せざるをえない状況です。	コロナ禍により知人の来訪や行きつけの美容院に通う事もなくなったが、手紙の支援、必要な物の購入の支援、家族や家族以外の方への電話の支援などで、交流を絶やさないようにしている。また、1階の広い多目的スペースに大きなスクリーンを設け「寅さん」の映画鑑賞をして映画館に行った気分を味わってもらうなど趣向を凝らしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様の得意分野を活用し、楽しみをもって生活して頂けるように支援している。また、ご利用者様同士の相性を把握して、職員が間に入り良好な関係が保てるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院になっても、頻回に病院へ面会にしている。法人のMSW、ご家族様と連絡をとりあい、退院後の受入れ先の確保や他サービス調整も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様の想いを普段のさりげない所作や言葉から受け止めるように心がけている。意思表示の困難な方に対しては、性格や生活歴を把握し、本人主体となれるように関わりを持っている。	身体状況や日々の気づきやなどの記録や申し送り事項は電子カルテに入力し必要な要件のみ抽出して一覧として申し送り全職員が閲覧・共有している。3か月に1回フェイスシートを更新、前回分に追加し変化を比較している。アセスメントは家族等にも協力してもらいより詳細な本人理解を試みている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時は、ご利用者様・家族様から生活歴等情報をお聞きし、適切なケアが出来るように心がけている。また馴染みの暮らしについてもご利用者様・家族様からお伺いしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	昨日出来ていたことが今日できなくなるといったことがあるので、変化に早く気づき、職員間で共有する事を大切にしている。又、定期的なアセスメントを実施している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者様の想いやご家族様の意向をお伺いしながら、日々の記録やアセスメントをもとに介護計画を作成している。状況の変化があれば、必要に応じてミーティングを行い、計画の見直しをしている。	訪問診療時の医師所見、訪問看護記録、管理栄養士の意見などを予め集約したうえで家族にも参加してもらいサービス担当者会議を開催していた。新型コロナ発生以降は家族にも事前聴取をして介護計画を作成、毎月のユニット会議で介護計画の進捗状況を全職員が確認し結果を記録している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者様の日々のご様子は、ケア記録等を活用しながら、職員間で情報収集、共有している。また、申し送りノートを活用し、急な対応にも対処できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様・ご家族様の要望に応じて、併設の特養やSS、小規模と連携をとりながら、柔軟なサービスが提供できるように努めている。		

京都府 グループホームレット・イット・ビー(トランペット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティア、近隣の大学生の受け入れをしている。また、町内のコンビニや公園等にもでかけたりしている。ただし、コロナにより、現在中止している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に以前からのかかりつけ医の継続もできることを説明している。また、連携施設の主治医が定期的に往診にきて健康管理に努めている。	月2回母体の病院から内科医の訪問診療があり、職員が同席し診療情報を得ている。また医師・訪問看護師・介護職共有のノートがあり、利用者の医療情報が一目でわかるようになっている。他科受診の場合は母体病院には職員が付き添い他の病院へは家族が通院支援をしている。薬剤師の服薬支援も受けている。母体の病院と訪問看護ステーションは近距離にあり24時間対応となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員と訪問看護師・連携施設の主治医(毎週1回訪問)が連携して、ご利用者様の健康管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者・CMがこまめに病院へ面会に行き、ご利用様が安心して入院して頂けるように働きかけを行っている。心身の状況把握は連携施設の主治医、地域連携室と密に連絡をとり、退院時期等情報の共有を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	同意書をご記入いただき、ご家族様の意向や想いも踏まえたうえで、当事業所においてできるだけ支援をさせていただく体制である。連携施設の病院の主治医と情報共有し対応している。	入居時に「重度化した場合の対応による指針」と「終末期の対応についての事前調査書」を用いて終末期や延命治療への意向などを聞き取り家族から確認書を貰っている。状況に応じていつでも方針変更ができることも伝え本人や家族の望む最後が迎えられよう支援している。母体病院や看護師との24時間連携体制があり看取りへの体制整備もしているが、看取り例はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し、周知徹底している。救急救命講習なども受講している。連携施設である病院が緊急時の受入れ先になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施している。風水害を想定した訓練も同時に行う計画をたてている。ご利用者様も参加していただき、職員とともに災害の意識を高めている。	年2回火災・防災訓練を実施している。従来は母体の病院や利用者も一緒におこなっていたが新型コロナウイルスにより規模を縮小して実施している。消防・防災、救急救命の各訓練に消防署の立ち合いと指導がある。備蓄は水・おかゆ・缶詰など3日以上と福祉避難所として地域の避難者の分なども準備し、被災後3日間の非常時用献立の用意もある。防犯対策としては入口の暗証番号を頻回変え、当直者を配置し不測の事態に備えている。地震や災害の後などには職員の感想と、今後への備えを一人一人考えレポートを提出している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修を通じて、職員全体で人としての誇りやプライバシーを損ねかねない言葉かけを大切にしている。人生の大先輩であることを忘れず、どんな時も敬意を持って接することを心がけている。	年3回虐待防止委員会の研修があり、インターネットの動画共有サービスに掲載されている不適切な介護や虐待事例などをもとに各ユニットが交替で気づきや学びを話合う機会を持っている。また年に1回「虐待の芽チェックシート」で自己チェックをしている。日常的には呼称やポータブルトイレ使用時の遮蔽用のれんなど、個を尊重した対応をしている。声掛けなどが不適切な場合は職員間で注意し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人主体の考え方を念頭に、相手の立場になり、可能な限り本人の思いや希望を実現できるような関わりを意識している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者様それぞれの性格や想いを把握できるように努めている。1日の流れの中で、一人一人のペースを大切にゆったりと居心地よく暮らせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容来所時には、ご利用者様の希望を大切にゆったりと居心地よく暮らせるように支援している。		

京都府 グループホームレット・イット・ビー(トランペット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	給食・行事委員会にて、ご利用者様のご意見を伝え、メニュー(献立)に生かして頂いている。また、下膳や食器洗いなどもお手伝いして頂いている。	朝はパン食と雑炊(蟹・きのこ・鮭など日替わり)のいずれかを選択できるようにしている。また月1回は郷土食、誕生日などの行事食、月初めの赤飯と松花堂弁当風の和食など食事に変化をつけて楽しんでいる。給食委員会がアンケートで利用者の嗜好を細かく分析・把握している。地域から頂いた大根・バナナを使った餅やパフェ、お好み焼やたこ焼きなどのおやつレクリエーションを楽しんでいる。心得のある利用者は職員より上手にたこ焼きをひっくり返す。職員と共に洗い物など個々の力に応じた作業をしている。おやつでカロリーを摂りすぎる場合は管理栄養士が他の食事で調整している。自宅から持ってきた馴染みの箸やお椀が食の楽しみを倍加させている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取など毎日記載しており、主治医と連携して定期的な栄養状態の確認も行っている。また、施設の管理栄養士にも定期的にアドバイスを頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医師や歯科衛生士から助言をいただき、適切な口腔ケアを実施できるように心がけている。毎食後、見守りや必要に応じてお手伝いをしている。食前には口腔体操を実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者様1人1人の排泄パターンを把握し、極力オムツを使用しないで済む方針で、声掛け誘導を行い自立支援を行っています。	基本的にトイレでの排泄を目指すが夜間は睡眠重視か保清重視か、またどのような排泄用品を使うかなどは家族と相談して決め、希望に沿った支援をしている。夜間は紙パンツで日中は布パンツの方や夜間のみポータブルトイレ使用の方がおられる。退院直後に寝たきりでおむつだった方が歩いてトイレに行けるようになった例もあるが体調に変動があり長く定着はしていない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて、排泄パターンを把握している。看護師・医師と連動して管理している。また、日々の散歩やリハビリ体操、レクリエーションで身体を動かしている。		

京都府 グループホームレット・イット・ビー(トランペット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	出来る限り、ご利用者様のご要望をお伺いし、入浴を実施している。入浴剤などを利用して、季節感を大切にしている。	1人ずつ湯を変えて個別浴槽で入浴して貰っている。希望者には入浴剤の用意もあるが現在希望はない。冬場の柚子湯は楽しみとしている。入浴の好きな方が多く拒否はない。頻りに足浴をおこない血行促進を図るとともに職員との会話の機会としている。体調により1階の特殊浴槽やチェア浴を使用することも出来る。希望者には同性介助をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	身体状況や意向に応じて、居室や共有スペースでの休息を促している。夜間に安眠できるように生活リズムを整え、日中は出来るだけレクや体操の時間をつくり、安眠に繋がる支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全体で服薬介助の重要性を理解し、業務にあっている。服薬内容は個別に管理されており、いつでも確認できる。症状の変化はすぐに看護師、主治医と連動して対処している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様の生活歴等情報収集し、日々の暮らしの中でこの力に応じた役割が持てるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	近隣の公園や神社等へ散歩に行く等で外出している。行事レク(喫茶外出)や藤森神社のお祭りなど、現時点では、コロナにて中止されている。	新型コロナウイルスの影響で以前行けていた所への外出が出来なくなり、その分体操や生活リハビリを増やしている。嚙下体操は毎食前に実施し、歩けない方も含め全身体操も日に1度はおこなっている。4階のペランダを歩きながら利用者の住んでいた地元の街並みを眺めたり、ペランダで朝顔を育てたり、トマトなど夏野菜の栽培に勤しんでいる。祇園祭のビデオを大写真にして祭りに行った気分を味わってもらっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者様の希望に応じて、個別にコンビニへ買い物やお出掛けを楽しんで頂けるように支援している。		

京都府 グループホームレット・イット・ビー(トランペット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	外線よりお電話いただき、お話しされている。日により、電話をかけたいと話される日もあるので、その時は、電話してもらっている。お手紙や年賀状のやりとりが続けられるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下、リビング、浴室、トイレ等すべてバリアフリーになっており、ご利用者様は安全に過ごすことができている。また、季節の花がテーブルに飾られていたり、また園芸で育てて頂いている。	建物4階という事もあり、周囲に遮るものがなくリビングは明るい。東側の窓からの陽光はカーテンで調節している。壁には利用者と職員合作のカレンダーや、おやつ作りやスイカ割の写真、習字などが貼られている。対面式カウンターで利用者とお話ししながら食事準備ができるようになっている。観葉植物が目にも優しく、テーブル脇には、ほっと寛げるようソファのスペースを設けている。食事の時はテレビを消しBGMを流しゆったり食事がとれるようにしている。椅子の高さは個別の足置きで調節している。空気清浄機や加湿器を置き消毒や換気にも注意している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者様が過ごしたい場所で落ち着いてお過ごしいただけるように、座席の配置を考えている。また共有空間にソファを置いたりしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様、ご家族様とも相談しながら、湯呑や茶わん、おはし等、ご本人様が使い慣れたものをお持ち頂いている。	部屋には洗面台、クローゼット、ベッド、防災カーテン、エアコンが備え付けられ、布団は本人持ち込み、カバー類は事業所のものを利用する。畳希望の方があれば対応する用意はある。気に入りの家具を持参し、壁にアルバムや写真、カレンダーなどを飾り過ごしやすい空間を作っている。採光、眺望は良く、部屋の向きによっては近くの公園の緑が目にも快い。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者間が安全にお過ごしいただけるように、建物に手すりを設置している。ご利用者様のできる力はひとりひとり違うので、しっかりと把握し、過度な介助にならないように心がけている。		